

お知らせ版

村結婚相談所 気軽に連絡を

村公民館 ☎ 42-2111 内線 313

村の結婚相談所は、『パートナーを持ちたい』『仕事で出会う機会がない』『話しかけるのが苦手』などで、相手が見つからないあなたを支援します。

専任の相談員が結婚相手の紹介や仲介、結婚など、何でも相談を受け付けますので気軽に連絡ください。

■申し込み・問い合わせ 相談員 尾友勝則

平日：村公民館（☎ 42-2111 内線 313）

土日祝：相談員自宅（☎ 42-2545）※午後8時まで

障がい者向け 支援セミナー

住民生活課地域福祉班 ☎ 42-2111 内線 203

障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる、共生社会の実現を目指してセミナーを開催します。

■日時 12月2日（土）午後1時～午後4時

■会場 二戸市民文化会館 中ホール

■内容

○基調講演「多様性の価値観」

講師 積水ハウス株式会社 山村由美子氏

○パネルディスカッション

○販売会 1階ロビー

■対象者 二戸地域に在住の障がいのある人、またはその家族、商工労働の企業や各機関、その他障がい者福祉に興味のある人

■申込締切 11月27日（月）まで

■申し込み・問い合わせ

地域生活支援センター・カシオペア（☎ 23-6608）、
村住民生活課地域福祉班（☎ 42-2111 内線 203）

村学校保健 安全講演会

村学校保健会事務局 ☎ 42-2203

村学校保健安全講演会を開催します。

■日時 11月27日（月）
午後2時20分～午後4時30分

■場所 H O Zホール

■講師 金澤悟先生（県薬剤師会二戸支部長）

■演題 健康を考える

～くすり、サプリメント、睡眠、子供の食事改善～

■問い合わせ

村学校保健会事務局・江刺家小学校（☎42-2203）

二戸地区で 合同公売会

税務会計課税務徴収班 ☎ 42-2111 内線 233

差し押さえ物件の公売会を自治体が合同で行います。

■開催日 12月8日（金）

■入札時間

●不動産 午前9時30分～午前9時40分

●動産 午前11時～午前11時10分

■当日必要な物

①買受代金（現金） ②印鑑 ③身分を証明する書類

④農地買受適格者証明書（農地購入時のみ）

■場所 二戸地区合同庁舎

■公売財産

●不動産 二戸市石切所の居宅など

●動産 日用品、家具、ゲーム機など約150点

※詳細は村ホームページにも掲載しています。

■問い合わせ

税務会計課税務徴収班（☎ 42-2111 内線 233）

村のこよみ 11・12月

日にち	行事名	時間	場所
11・17 (金)	幼児教室	9:30	保健センター
19 (日)	村民体育大会綱引き競技	8:30	村体育センター
	第23回九戸村健康福祉大会	9:30	HOZホール
22 (水)	子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	村総合福祉センター
	二戸地方交通安全大会	14:00	HOZホール
26 (土)	歳末チャリティー演芸会	10:00	HOZホール
12・3 (日)	村ビーチボール大会	9:00	村体育センター
5 (火)	保健師の出前相談	9:30	江刺家ふるさとセンター
6 (水)	子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	村総合福祉センター
7 (木)	いきいきふれあい集会	10:00	HOZホール
8 (金)	デイケア	9:30	保健センター
10 (日)	九戸の山伏神楽祭典	13:00	HOZホール
13 (水)	おしゃべりサロン「ひだまり」	10:00	街の駅「まさざね館」

心の悩み相談

相談員が伺い、心の悩み・健康相談に応じます。

心配事や不安になりやすい事など、何でも相談ください。

■日時 12月8日(金)
午前9時30分～正午

■場所 村山村開発センター

■申し込み・問い合わせ
地域活動支援センターのぞみ
(☎ 32-2921)

一人で悩まないで 保健師の出前相談

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

出掛けるのがおっくう、眠れないなどありませんか？話してみましょう。気持ちが楽になるかも、気軽にどうぞ！

■日時 12月5日(火)
午前9時30分～午前11時30分

■場所 江刺家ふるさとセンター

■申込締切 12月4日(月)まで
※相談を希望する人は予約が必要です。

■申し込み・問い合わせ
住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 122)

悩み事話しませんか おしゃべりサロン

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

お茶を飲みながら話ませんか？家庭や体の事・介護の事など、一人で悩まず仲間づくりに来てください。

■日時 12月13日(水)
午前10時～午前11時30分

■場所 街の駅「まさざね館」

■内容 血圧測定、参加者の交流

■問い合わせ
住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 122)

岩手県内道の駅 スタンプラリー

岩手河川国道事務所 ☎ 019-624-3196

県内32カ所の道の駅を対象とした、第14回岩手「道の駅」いーはとーぶスタンプラリーを開催します。

■期間 11月1日(水)～平成30年4月22日(日)
■実施方法 応募はがきに各道の駅のスタンプを押印し、スタンプの数に応じて抽選で賞品をプレゼント
■詳細 インターネットで「いーはとーぶスタンプラリー」で検索してください。

■問い合わせ
岩手河川国道事務所調査第二課 (☎ 019-624-3196)

11月は労働保険 適用促進強化期間

岩手労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 019-604-3003

労働者(パート・アルバイトなどを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

労働保険は、政府が管理、運営している強制的な保険であり、原則として労働者を1人でも雇っていれば、事業主は労働保険に加入しなければなりません。

■問い合わせ 岩手労働局総務部労働保険徴収室 (☎ 019-604-3003)